

「行政改革推進本部」の設置について

1 名 称

行政改革推進本部

2 設置年月日

平成 19 年 9 月 12 日

3 設置趣旨

財政健全化に向けた内なる改革を、全庁をあげて総合的に推進するため行政改革推進本部を設置する。

4 所掌事務

- (1) 行政の効率化・スリム化の推進に関すること
- (2) その他行政改革に係る重要事項に関すること

5 構 成

本 部 長	知事
副本部長	副知事、出納長
本 部 員	各部局長

6 スケジュール

平成 19 年 9 月 20 日 第 1 回本部会議を開催
「行政の効率化・スリム化に向けた当面の課題」